

9-2 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

奨学金（2024年度）

芸術学部・芸術研究科

1.日本学生支援機構奨学金

奨学金の名称	学内・学外	給付・貸与	1人あたりの平均支給額	令和6年度採用人数	要件	申込方法
日本学生支援機構奨学金 給付奨学金	学外	給付	44,544 (月額)	165	学部1～4年生対象 自宅通学…第Ⅰ区分38,300円・第Ⅱ区分25,600円・第Ⅲ区分12,800円・第Ⅳ区分（多子）9,600円 自宅外通学…第Ⅰ区分75,800円・第Ⅱ区分50,600円・第Ⅲ区分25,300円・第Ⅳ区分（多子）19,000円 学力基準 1年生 (1) 高校3年間の評定平均値が3.5以上であること (2) 入学試験の成績が入学者の上位1/2以上であること (3) 高卒認定試験の合格者であること (4) 学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できる学習計画書を提出すること 2年生以上 (1) 前年までの累積GPA（平均成績）等が上位1/2以上であること (2) 次の（ア）及び（イ）いずれにも該当すること （ア） 修得単位集が標準単位数以上 （イ） 学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できる学習計画書を提出すること 家計基準 【第Ⅰ区分】 学生等本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること（※1）。具体的には、学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が、100円未満であること。 【第Ⅱ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が100円以上25,600円未満であること。 【第Ⅲ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が25,600円以上51,300円未満であること。 【第Ⅳ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額（※2）の合計が51,300円以上154,500円未満であること。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。
日本学生支援機構奨学金 第一種	学外	貸与	36,922 (月額)	184	学部1～4年生対象 自宅通学…3万・4万・5万4千円から選択。 自宅外通学…3万・4万・5万・5万4千円・6万4千円から選択。 学力基準 1年生 (1) 高等学校最終2か年又は専修学校高等課程最終2か年の成績が3.5以上。 (2) 高等学校卒業程度認定試験もしくは大 学入学資格検定合格者で、上記(1)に 準ずると在学学校長から認められる者。 2年生以上 大学における学業成績が本人の属する学部（科）の上位1/3 以内の者。 家計基準 家計の基準額は、世帯人員によって異なる。本人の父母又はこれに代って家計を支えている人（主たる家計支持者一人）の収入金額が選考の対象。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。
日本学生支援機構奨学金 第二種	学外	貸与	84,576 (月額)	295	学部1～4年生対象 2万・3万・4万・5万・6万・7万・8万・9万・10万・11万・12万円から選択。 学力基準 (1) 出身学校又は大学における学業成績 が平均水準以上と認められる者。 (2) 特定の分野において特に優れた資質 能力を有すると認められる者。 (3) 大学における学修に意欲があり、学業 を確実に修了できる見込みがあると認められる者。 (4) 高等学校卒業程度認定試験もしくは大 学入学資格検定合格者で、上記に準 ずると認められる者。 家計基準 家計の基準額は、世帯人員によって異なる。本人の父母又はこれに代って家計を支えている人（主たる家計支持者一人）の収入金額が選考の対象。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。
日本学生支援機構奨学金 第一種	学外	貸与	88,000 (月額)	12	院生対象 修士5万・8万8千円、博士8万・12万2千円から選択。 学力基準 大学等並びに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を備えて活動することができると認められる者。 家計基準 本人の収入金額合計（配偶者がいる場合は、配偶者の収入を含む。ただし、定職収入がある場合が対象。）が収入基準額（修士：299万円、博士：340万円）以下が選考の対象となる。 定職収入が給与所得以外の場合は、収入金額から必要経費を控除した額となる。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。

日本学生支援機構奨学金 第二種	学外	貸与	105,000 (月額)	8	院生対象 5万・8万・10万・13万・15万円から選択。 学力基準 (ア) 大学等並びに大学院における成績が 優れ、将来、研究能力又は高度の専 門性を要する職業等に必要な高度の 能力を備えて活動する ことができる と認められる者。 (イ) 大学院における学修に意欲があり、学 業を確実に修了できる見込みがあると 認められる者。 家計基準 本人の収入金額合計（配偶者がいる場合は、配偶者の収入を含む。ただし、定職収入がある場合 が対象。）が収入基準額（修士：536万円、博士：718万円）以下が選考の対象となる。 定職収入が給与所得以外の場合は、収入金額から必要経費を控除した額となる。	4月・9月に申込資料配布。 記入後学生生活窓口へ提出。
--------------------	----	----	-----------------	---	--	--------------------------------

2.その他奨学金

奨学金の名称	学内 ・ 学外	給付 ・ 貸与	1人あたりの 平均支給額	令和6年度 採用人数	要件	申込方法
長谷川記念奨学金	学内	給付	1,640,000	2	本奨学金は、1989年から2018年に渡り、瓜生山学園の職員として本学園の教育と発展にご尽力く ださった故 長谷川敬子様より「通学課程の優秀な学生支援に充てて欲しい」と大学に寄附いた いたご遺産により設立するものである。 奨学金の給付は、本学卒業生・卒業見込みの者で、本学大学院修士課程で学ぶことを志望し、特 に優秀な学生に対して2年間学費（授業料および施設費）と同額を給付する。	10月中旬提出締切。 教学事務室学生生活窓口で願書配 付、受付、選考メンバーによる会 議において、選抜する。
佐藤国際文化育英財団奨学金	学外	給付	30,000 (月額)	1	学部、院共通対象 以下の条件を満たしている者。 (1) 日本画及び油画（版画を含む）を専 攻中の者。 (2) 学業、人物ともに優秀であり、かつ健康である者。 (3) 学費の支弁が困難と認められる者。 (4) 例会など財団が指定する行事に毎 回出席できる者。 (5) 年齢は原則として35歳未満の者。	4月末提出締切。 日本画・洋画コースより要件に該 当する候補者を大学にて選出・選 考し、推薦する。
香雪美術館奨学金	学外	給付	自宅通学者 50,000 (月額) 自宅外通学者 70,000 (月額)	1	学部1～4年生対象 兵庫県内の高校の卒業生（あるいは両親が同県内に在住する者）で、財団法人香雪美術館が指定 する関西の大学、短期大学の美術、美術・芸術理論・美術史・文化財保存などを専修する学業優 秀者。	4月初旬願書配布、4月末提出締 切。 教学事務室窓口で願書を受取り、 必要書類とともに提出。
あしなが育英会奨学金	学外	貸与	40,000 (月額)	0	学部1～4年生対象 保護者（父または母）が、病気や災害（道路における交通事故を除く）もしくは自死（自殺）な どで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害を負い、教育費に困っている家庭の子供。 （注）保護者が死亡したり後遺障害者になったときの子供の年齢が20歳以上の場合は奨学生の対 象外。	5月末提出締切。教学事務室窓口 で願書を受取り、必要書類ととも に提出。
交通遺児育英会奨学金	学外	貸与	60,000 (月額)	0	学部、院共通対象 大学（短期退学も含む）および大学院に在籍している29才までの学生で、保護者等が道路上の交 通事故で死亡したり、著しい後遺障害のために働けなくなった家庭の子女。	5月初旬願書配付、6月初旬応募 締切。※学部のみ二次募集有。 （11月上旬締切） 教学事務室窓口で願書配付。必要 書類を準備後、直接本人が育英会 へ提出。
中信育英会奨学金	学外	給付	20,000 (月額)	1	2回生対象 学業優秀、品行方正でありながら経済的事由により修学が困難な者。 留学生は除く。	3月末提出締切。教学事務室窓口 で願書を受取り、記入後必要書類 とともに窓口へ提出。応募者の中 から推薦者1名を大学にて選考す る。
滋賀県保育士修学資金	学外	貸与	50,000以内 (月額) 準備金200,000 準備金200,000	0	原則として滋賀県に住民登録している者であって、保育士を養成する学校その他の施設に在学 し、卒業後、滋賀県内の施設等において、保育士として従事する意思を有する者。	5月初旬公募、こども芸術学科研 究室で願書配付、受付、選考。
京都府保育士修学資金	学外	貸与	50,000以内 (月額) 準備金200,000 準備金200,000	0	京都府内の養成施設（大学、短期大学、専門学校）に入学し、卒業後5年間、京都府内の保育施設 において保育士として業務に従事しようとする方のうち、学業優秀で、かつ、家庭の経済状況等 から真に本修学資金の貸付が必要と認められる者。	5月初旬公募、こども芸術学科研 究室で願書配付、受付、選考。

3.その他学内奨学金

奨学金の名称	学内 ・ 学外	給付 ・ 貸与	1人あたりの 平均支給額	令和6年度 採用人数	要件	申込方法
特待生	学内	給付	【年間授業料半 額】 芸術専攻（芸術 実践領域） 660,000円 芸術専攻（芸術 文化研究領域） 525,000円 芸術環境専攻 335,000円	芸術専攻 2名 芸術環境専攻 2名	院生（修士）対象 年間授業料の半額を免除。 1 年生 前期日程の入学試験を受けたもので、学業・人物ともに優秀な学生 2年生 学業・人物ともに優秀な学生。	1年生 前期日程入学試験の出願者が対 象。試験結果を参考にして選考す る。（手続不要） 2年生 5月～6月頃に前年度の研究・制 作活動や成績等を参考に総合的に 判断し、選考する。（手続不要）

			【年間授業料半額】 芸術専攻 463,500円	3名	院生（博士）対象 年間授業料の半額を免除。 1年生 入学試験を受けたもので、学業・人物ともに優秀な学生 2年生・3年生 学業・人物ともに優秀な学生。	1年生 入学試験の結果を参考にして選考する。（手続不要） 2年生・3年生 5月～6月頃に前年度の研究・制作活動や成績等を参考に総合的に判断し、選考する。（手続不要）
--	--	--	-----------------------------------	----	---	---

通信教育部芸術学部・芸術研究科（通信教育）

奨学金の名称	学内・学外	給付・貸与	1人あたりの平均支給額	令和6年度採用人数	要件	申込方法
学習支援奨学金（大学院）	学内	給付	150,000	1	学習が通算3年目以上となる場合に授業料を2割減免。 ※2022年度入学生まで	個別の申込不要。 授業料請求時に大学にて一括処理（授業料請求から奨学金分を減免する）。
学習支援奨学金（学部：芸術学科）	学内	給付	46,200	186	同一コースでの学習が通算5年目以上となる場合に授業料を2割減免。 ただし、下記の年限退学時再入学奨学金受給者への重複支給は行わない。 ※2018年度学費改定あり	
学習支援奨学金（学部：日本画・洋画）～2017年度生	学内	給付	55,400	20		
学習支援奨学金（学部：日本画・洋画）	学内	給付	60,000	61		
学習支援奨学金（学部：陶芸・染織）～2017年度生	学内	給付	60,000	7		
学習支援奨学金（学部：陶芸・染織）	学内	給付	64,600	35		
学習支援奨学金（学部：写真・デザイン科）	学内	給付	64,600	280		
年限退学時再入学奨学金（学部：芸術学・歴史遺産・和の伝統文化）	学内	給付	46,200	59	年限退学時再入学制度（在籍年限終了の翌年度に同一コースに入学）による入学者に在籍期間を通じて授業料を2割減免。 ※2024年度学費改定あり	
年限退学時再入学奨学金（学部：文芸）～2023年度生	学内	給付	46,200	3		
年限退学時再入学奨学金（学部：文芸）	学内	給付	69,600	4		
年限退学時再入学奨学金（学部：日本画・洋画）～2023年度生	学内	給付	60,000	16		
年限退学時再入学奨学金（学部：日本画・洋画）	学内	給付	64,600	10		
年限退学時再入学奨学金（学部：陶芸・染織）	学内	給付	64,600	22		
年限退学時再入学奨学金（学部：写真・建築デザイン・ランドスケープデザイン・空間演出デザイン・グラフィックデザイン）	学内	給付	64,600	96		
年限退学時再入学奨学金（学部：イラストレーション）～2023年度生	学内	給付	64,600	6		
年限退学時再入学奨学金（学部：イラストレーション）	学内	給付	69,600	5		
内部進学奨学金（大学院）	学内	給付	150,000	2	内部進学制度（通信教育部芸術学部または大学院芸術研究科（通信教育）を卒業・修了）による入学者に在籍期間を通じて授業料を2割減免。 ※2022年度入学生まで	
本学園卒業生・修了生に対する奨学金（学部：芸術教養学科）	学内	給付	50,000	15	芸術教養学科に在籍する本学園（※）卒業生・修了生に対し在籍期間を通じて授業料を50,000円減免。	
本学園卒業生・修了生の子女に対する奨学金（大学院）	学内	給付	100,000	0	本学園（※）卒業生・修了生の子女が大学院芸術研究科（通信教育）に入学する際、入学金100,000円を免除。※入学時のみ	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金100,000円を減免する。
在学生の保護者または学費支弁者に対する奨学金（大学院）	学内	給付	100,000	1	京都芸術大学・大学院（通学部）、京都芸術デザイン専門学校在学生の保護者または学費支弁者が芸術研究科（通信教育）に入学する際、入学金100,000円を免除。※入学時のみ	
本学園卒業生・修了生の子女に対する奨学金（学部）	学内	給付	30,000	5	本学園（※）卒業生・修了生の子女が通信教育部に入学する際、入学金30,000円を免除。※入学時のみ	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金30,000円を減免する。
在学生の保護者または学費支弁者に対する奨学金（学部）	学内	給付	30,000	6	京都芸術大学・大学院（通学部）、京都芸術デザイン専門学校在学生の保護者または学費支弁者が通信教育部に入学する際、入学金30,000円を免除。※入学時のみ	
併修校に対する奨学金（学部）	学内	給付	30,000	5	併修校制度により本学に入学する際、入学金30,000円を免除 ※入学時のみ	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金30,000円を減免する。
指定校推薦者に対する奨学金（学部）	学内	給付	50,000	58	指定校推薦により本学に入学する際、入学金・選考料50,000円を免除※入学時のみ	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、入学手続き金請求から入学金・選考料50,000円を減免する。
在学生の保護者または学費支弁者に対する奨学金（学部：芸術教養学科）	学内	給付	50,000	5	芸術教養学科に在籍する京都芸術大学・大学院（通学部）、京都芸術デザイン専門学校在学生の保護者または学費支弁者に対し在籍期間を通じて授業料を50,000円減免。	あらかじめ大学へ連絡。 学内で対象者であることを確認後、授業料請求から奨学金分を減免する。
高等教育の修学支援新制度（授業料減免）	学外	給付	106,125	157	非課税世帯130,000円を上限とし、それに準ずる世帯ではその2/3、1/3、1/4(多子世帯)を減免	
高等教育の修学支援新制度（入学金減免）	学外	給付	25,029	86	非課税世帯30,000円を上限とし、それに準ずる世帯ではその2/3、1/3、1/4(多子世帯)を免除 ※入学年度に日本学生支援機構給付奨学金へ採用された者のみ	

日本学生支援機構奨学金 (給付奨学金)	学外	給付	46,466 (年額)	163	学部1～4年生対象 第Ⅰ区分51,000円・第Ⅱ区分34,000円・第Ⅲ区分17,000円・第Ⅳ区分（多子）12,800円 学力基準 1年生 (1) 高校3年間の評定平均値が3.5以上であること (2) 入学試験の成績が入学者の上位1/2以上であること (3) 高卒認定試験の合格者であること (4) 学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できる学習計画書を提出すること 2年生以上 (1) 前年までの累積GPA（平均成績）等が上位1/2以上であること (2) 次の（ア）及び（イ）いずれにも該当すること （ア） 修得単位集が標準単位数以上 （イ） 学修の意欲や目的、将来の人生設計が確認できる学習計画書を提出すること 家計基準 【第Ⅰ区分】 学生等本人と生計維持者の市町村民税所得割が非課税であること。具体的には、学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が、100円未満であること。 【第Ⅱ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上25,600円未満であること。 【第Ⅲ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上51,300円未満であること。 【第Ⅳ区分】 学生等本人と生計維持者の支給額算定基準額の合計が51,300円以上154,500円未満であること。	
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_学部：第一種)	学外	貸与 (無利子)	62,225 (年額)	12	学部1～4年生対象 第一種(夏季・冬季スクーリング)88,000円 学力基準 1年生 (1) 高等学校最終2か年又は専修学校高等課程最終2か年の成績が3.2以上。 (2)(1)の基準を満たさない場合でも、生計維持者の貸与額算定基準額が0円である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者(児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている者等)であって、次のア又はイにのいずれかに該当する者。 ア．入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること イ．将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること (3) 高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定合格者で、上記(1)に準ずると在学学校長から認められる者。 2年生以上 (1)大学における学業成績が本人の属する学部（科）の平均水準以上であること。 (2)(1)を満たさない場合であっても、 (2)(1)の基準を満たさない場合でも、生計維持者の貸与額算定基準額が0円である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者(児童養護施設等入所者、里親による養育を受けている者等)であって、次のア又はイにのいずれかに該当する者。 ア．入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること イ．修得単位数が標準修得単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること 家計基準 生計維持者の貸与額算定基準額が189,400円以下であること ※第一種第二種費用の場合は、164,600円以下であること	■給付奨学金・高等教育の修学支援新制度 4月・9(10)月に希望者へ申請書類を配布。 大学提出書類と学内審査を経て、大学より日本学生支援機構へ推薦処理。 ■貸与奨学金 6月・11月に希望者へ申請書類を配布。 大学提出書類と学内審査を経て、大学より日本学生支援機構へ推薦処理。
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_学部：第二種)	学外	貸与 (有利子)	59,429 (年額)	14	学部1～4年生対象 2万・3万・4万・5万・6万・7万・8万・9万・10万・11万・12万円から選択。 学力基準 (1)出身学校又は大学における学業成績が平均水準以上と認められる者。 (2)特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者。 (3)大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。 (4)高等学校卒業程度認定試験もしくは大学入学資格検定合格者で、上記に準ずると認められる者。 家計基準 生計維持者の貸与額算定基準額が381,500円以下であること ※第一種第二種費用の場合は、164,600円以下であること	
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：第一種)	学外	貸与 (無利子)	88,000 (月額)	2	院生対象 修士5万・8万8千円から選択。 学力基準 大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を備えて活動することができると認められる者。 家計基準 本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の2023年分（1月～12月）の収入金額が、該当の収入基準額(299万円)以下であることが必要です。 配偶者が給与と所得者の場合は、配偶者の給与と所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。	
日本学生支援機構奨学金 (貸与奨学金_院：第二種)	学外	貸与 (有利子)	110,000 (月額)	3	院生対象 5万・8万・10万・13万・15万円から選択。 学力基準 (1)又は(2)のいずれかに該当すること。 (1)大学等並びに大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要高度の能力を備えて活動することができると認められる者。 (2)大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。 家計基準 本人及び配偶者（配偶者は定職収入がある場合のみ）の2023年分（1月～12月）の収入金額が、該当の収入基準額(536万円)以下であることが必要です。 配偶者が給与と所得者の場合は、配偶者の給与と所得控除をしたうえで、本人の収入金額と合算します。	

※京都芸術大学・大学院（通学部・通信教育部）、京都芸術短期大学、京都芸術デザイン専門学校（旧京都国際文化専門学校）、藤川学園